

富士市教育委員会　　9月		定 例 会 臨 時 会	会 議 録 (令和5年)
開催日 令和5年9月20日　水曜日 開　会　　13時30分 閉　会　　14時24分		会議場 富士市立中央図書館 2階視聴覚室	
出席委員の氏名			
教　育　長	森　田　嘉　幸	委　　　員	篠　原　均
教育長職務代理者	和久田　恵　子	委　　　員	松　田　靖　子
出席職員等の氏名			
教育次長	江　村　輝　彦	教育研修・特別支援教育センター所長	檜　木　小重美
教育総務課長	味　岡　俊　雄	青少年相談センター所長	川　口　壽　彦
学校教育課長	齋　藤　文　徳	博物館長	植　松　良　夫
学務課長	村　嶋　博	教育総務課調整主幹	小長谷　聡
社会教育課長	吉　田　和　洋	教育総務課参事補	吉　村　直　也
文化財課	久保田　伸　彦	教育総務課主幹	遠　藤　綱　輝
中央図書館長	大　川　英　子	教育総務課指導主事	瀧　南
富士市立高校事務長	榎　俊　英	教育総務課指導主事	山　田　英　雄
富士市立高校副校長	小　塩　宜　浩		傍聴人　なし
議題（動議）及び議事の概要 (議　案) 議第36号　令和6年度富士市立高等学校入学者選抜実施要領の制定について			
作成者　山田　英雄		署名人	

「開会」

教育長

それでは定刻となりましたので、ただいまから教育委員会会議、9月定例会を開会いたします。

「会議録の承認」

教育長

会議に入る前に、前回の定例会（8月定例会）、会議録の承認を行います。会議録については、既にお目通しのことと思います。前回の会議録を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは原案のとおり承認することといたします。

「教育次長の報告要旨」

教育長

続きまして、教育次長から報告等ございましたらお願いいたします。

教育次長

それでは私から、1件市議会について報告いたします。

市議会9月定例会が9月11日に開会されました。9月14日から19日の間で、令和4年度の決算委員会が開かれまして、教育委員会の昨年度の事務事業について審議された結果、認定されました。

また、一般質問の通告が9月20日、本日の正午で締め切られまして、教育委員会関係では、現在確認しているところでは、9人の議員から11件の質問が通告されました。これらの質問に対する答弁要旨につきましては、来月の教育委員会会議に資料提供させていただきます。私からは以上です。

「議事の概要」

教育長

これより、議事に入ります。

本日は、議決案件1件が提案されておりますので、審議をお願いいたします。本日の定例会の会議録の署名人を指名いたします。松田靖子委員と和久田恵子委員にお願いいたします。それでは、審議に移ってまいりたいと思います。初めに、「議第36号 令和6年度富士市立高等学校入学者選抜実施要領の制定について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長の説明

（議第36号 令和6年度富士市立高等学校入学者選抜実施要領の制定について説明する。）

教育長

これより議第36号案に対する質疑を行います。委員の皆さんいかがでしょうか。

篠原委員

変更点のところの(2)で成績一覧表の提出を求めないということだったのですが、この42ページの審査項目の中に9教科の学習成績とあるのですが、この辺は何か矛盾するような感じがするのですが、どういうことでしょうか。

富士市立高等学校副校長

成績一覧表が提出不要になりましたけれども調査書の方に成績が記載されているのでそちらの方を確認しております。

教育長

改めて成績一覧表というのを説明していただけますか。どんなものが一覧表なのか。

富士市立高等学校副校長

成績一覧表は各中学校から提出された、氏名等はありませんけれども、そのクラスの全員の成績が載った一覧表になります。去年まではその成績一覧表と提出された調査書とを突き合わせて間違いないかと確認するために使っていたのですが、中学校の方でしっかり確認して提出するとなり今年からなくなったと思われま。

教育長

学級全体を一覧に集めたものを、それを今回は求めないということですね。

教育総務課長

成績一覧表、これは昨年の実施要領ですけれども、9教科それぞれ、学校毎に、名前を記載いただきまして、そちらで9教科のそれぞれの内申点を記載いただくような一覧になっております。こちらの一覧は、副校長から説明があった通り、調査書で確認をいただくようになります。

教育長

一覧がなくても、優れたものということは、見通すことができるということですね。

篠原委員

資料が重複しているような感じだったのですね。

和久田委員

一般選抜の、1ページのところに、学校裁量枠の設定というところが、「原則として50%を上限とし、」というような記載があるのですが、スポーツ探究科に関しては

ここを除外して 100%という考え方でよろしいでしょう。

富士市立高等学校副校長

原則として 50%という条件ありますけどもスポーツ探究科につきましては、県内でもかなり珍しいですけども、その学科の適正を考えまして、100%で設定しております。

和久田委員

ありがとうございます。

篠原委員

3 ページの 5 番、「県外（海外を含む。）からの志願」というところがありますが、あまり海外からの志願は考えられないのですけれども、外国人っていいですか、市内に親が勤務しているとか働いている人のお子さんがかなりいらっしゃるのではないかなと思うのですが、そういう人たちはこれに該当するのかなと思ってしまったのですが、そうだとすると、イの次の①から③までのいずれにも満たすと、いずれにも満たすというところで、なかなかこの①②③の全部を満たすことはちょっと難しいのかなとに考えてしまったのですがいかがでしょうか。海外とか、県外とか書いてあるのですが、私が考えているのは市内、或いは市内市外でも、例えば、ブラジルとか、そういった方のお子さんなんかがもうこれに該当するってことになる、ちょっと①②③全部満たすとなると大変かなと思います。要するに排除につながるのではないかと思います。

富士市立高等学校副校長

3 ページの方で、「県外（海外を含む。）」というところの質問でよろしいでしょうか。こちらの海外につきましては外国からの転入する生徒を対象としまして、そちらの日本人学校を 9 年間、もしくはその国の学校を 9 年間ということになるのですが、もし、富士市内の中学校の外国籍の生徒につきましては、前のページに該当するものですから、受検については日本の方で、9 年間学校に通い、卒業見込みであれば大丈夫です。

篠原委員

今のように市内の外国籍の方については、この 5 番ではないということがわかりました。ただ私が考えていることは、中学を卒業して高校に入るという日本人としてのイメージとしてはわかるのですが、海外から勤務してきて、海外の中学校を出た、小学校出た、そういう子供たちの受け入れ体制としてどうなっているのかということを書いて質問しました。現実的にそういう方がいるのか、いないのか、あまり希望者がいないのか、そういう方をできるだけ受け入れてもらいたいということが、質問の趣旨です。

富士市立高等学校副校長

本校で外国籍の生徒が、正確に何人いるのか把握しておりませんが、数名いることは確かです。しっかりと受け入れて、日本語等も大丈夫かの確認をしております。外国からこちらに来るといって相談も何件か、実は今年度受けております。それについても丁寧に対応してどのような状況なのかというのを確認しております。外国籍だから、外国から来るからといって拒否することは一切ありませんので、極力受け入れるような形です。ただ、入試がありますのでそちらの方はしっかりと受けていただきます。

教育長

外国籍でも区別していないということでした。

篠原委員

いろいろとハンデが、そういう子はあると思いますので、ハンデをできるだけなくしてあげて、これからは国際化ですからそういう子も逆に受け入れることが学校のためにはなるというふうに思いますので、できるだけ受け入れる体制を作っていただきたいなというふうに思ったわけです。

和久田委員

12 ページ上段の「第1 障害のある志願者に対する配慮」というのがあります。この内容に関しては、38、39 ページに配慮願と配慮通知というのが添付されておりますので、こちらに記入をしてやりとりをするということなのですが、その内容に関しては校長先生と、市の教育委員会とで、最終的にはそうしようという決定を出すということですか。「なお実施については校長が市教育委員会と協議の上決定し」というふうに書いてありましたので、ここをもう少し説明してください。

富士市立高等学校副校長

障害のある志願者に対する配慮については、配慮願がでましたら、学校と市教育委員会で案を作りまして、県教育委員会の方に確認を出しています。最終的に戻ってきてから市と校長で確認しまして、この後、配慮通知として通知する形になっております。学校の中だけで決める、市教育委員会だけで決めるのではなく、県教育委員会とも協力して行っております。

和久田委員

では、県教育委員会も市教育委員会もこの検討の中に入るということですね。

松田委員

まず 42 ページのところに選抜割合とありますが、定員がこれから実際に決まっていた中での割合となると思いますが、一応ここの中で選抜となっているので、質問で

すが、ここには程度となっているので基本的にはその数字を満たすような形の基準で合格者を決めているという、空きがあるということはなくちゃんと埋められている、という認識でよろしいですか。

富士市立高等学校副校長

上からですけれども、ビジネス探究科のⅠのところですけども、20%です。昨年度、80人定員ですので、20%ですので16人、実際に受験したのは13人でしたので、空きがあるといえれば3人空きはありました。Ⅱのところの、中学校における学習につきましては数年前までは全員対象だったのですが、今では希望しないと対象にならない、希望者となりました。そちらの方は56人が希望を出しましたので、20%です。ここは該当しない受験生も出てきました。スポーツ探究科は定員の100%が裁量枠となります。昨年度は57人受験しておりますので定員を超えております。総合探究科はⅠが20%ですけども、21人が受験しました。こちらも若干、受からない方がいました。学習におけるところが67人おりました。

松田委員

お子さんも少なくなってきていて、基準はあると思いますが、その範囲の中で、富士市立の高等学校ということで、そこで育っていただきたいという思いがあります。

この選抜の要項自体も変わっていく部分もあるのかなと、ここ数年は同じようにできると思うのですが、これからどう変わっていくのか気になるところです。

教育長

それでは最後に私の方から確認ということでいただきたいと思いますけど、1ページ目の選抜の基本方針でございます。この基本方針は、昨年度との基本方針とは、変わっていないということでよろしいでしょうか。

教育総務課長

昨年と変更ございません。基本的に記載の通り「学科の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定し合格者を決定する。」ということでございますので、一定のレベルを確保しつつという形で今回も対応していきます。

教育長

能力・適性等を判定して、その中で、学科の合格者を決定するということですね。決定者は学校長ということですね。

他にはよろしいでしょうか。他に質問はないようですので、議案に対する質疑は終了いたします。それでは議第36号案は原案の通り承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認め、議第36号は承認いたしました。

以上を持ちまして本日の審議を全て終了いたしました。引き続き、各課の予定事項

をお願いしたいと思います。

教育総務課長、学校教育課長、学務課長、社会教育課長、文化財課長、中央図書館長、富士市立高校事務長、教育研修・特別支援教育センター所長、青少年相談センター所長、博物館長の順で説明

教育長

それでは全ての課で報告がございました。ただ今説明がありました各課の予定事項について何か質問等ございますでしょうか。

和久田委員

感想なので省いていただいて結構なのですが、科学技術展について、私の子供たちがずっと発明工夫展に参加させていただいて、ものづくりの世界にも入っているのですけれども、課題解決力とか創造力とか、科学的な考え方というのが今国を挙げて力を入れようっていうような教育方針にもなっている中で、もうちょっと力を入れてくてもいいかなっていう感じがいたします。学校の先生方の取り組み方でも違うのかなという感じはするのですが、教育の中でできない部分の想像力とかを使った発明工夫とか、科学実験とかを、子供たちにもっともっと馴染んでいただけるような何か取組ができるとありがたいなと感じております。

学校教育課長

科学作品については、従来、夏休みの課題として、子供たちは発明工夫と共に取り組んできましたが、ここ10年ぐらいで夏課題の精選ということで、昔は発明工夫か科学作品か自由研究、どちらかを必ずやるようにということでしたが、いろんな機関から応募があるので、それらも全部含めて、二つ三つ選んで取り組むようになり、関わる子供たちの数が減ってきたという経緯があります。

ただいまおっしゃられたような科学について目を向けるということは非常に大事なことであるので、今後も夏休みの前あたりから理科教員を中心に、いろいろと紹介しながら関心を高めることを、各学校にお願いしていきたいと思います。

松田委員

いくつか教えていただきたいことがあります。まず4ページの、小児生活習慣病予防健診というものが、毎年あると思うのですが、具体的に小児生活習慣病予防健診に引っかかっているお子さんとか、かかっている部分の変化とかは何かありますか。肥満ぎみとかはわかるのですが、具体的に何かありますか。生活環境の違いから、変化してきている部分があるのかどうか気になります。スマホやGIGAスクールの影響など公になっているものだけではなく、睡眠不足や偏食など、そういうものの推移もあるのかと、いつも疑問に思っていたので具体的にどのような形や病名で出てくるのか、もし伺いすることができればと思います。

学務課長

申し訳ございません。今の資料がございませんので、また改めてお答えさせていただければと思います。

教育長

今、質問いただいたことについては、富士市の保健という冊子で出ていませんか。子供たちの健康状況など、いろんなものが一覧として出ていると思います。もう令和4年度のものが出ていますか。養護教諭の方々がまとめたものが出ると思うのですが。このことについては、改めて次の機会でもよろしいですか。

松田委員

はい、次の機会で構いません。

教育長

では、次回、報告という形でいれていただく形でよろしいでしょうか。富士市の子供たちの健診の結果、主な結果と、それから健診の結果への対応など、どのようになっているか、教えてください。

松田委員

もう1点ですが、報告の中で疑問に思ったのですが、9ページです。

言葉の教室が今回、富士見台小学校の方でいっぱいになっているとおっしゃっていたのですが、このあたりというのは、小学校なので6年間ということで、入学される生徒さんも、いろいろ変わるとは思うのですが、こういう変化はなぜなのか、地域性なのか環境なのか、富士見台地区に該当される方が住みやすいのかとか何かそういう理由のようなものはあるのでしょうか。

教育研修・特別支援教育センター所長

富士見台小の学区の方で増えてしまい、あふれてしまったということですが、最近、言葉の教室に入級する子供がすごく増えています。理由は、一つは、マスク生活がとても長くなってしまったので、話をする時に、大人の言葉を、口の動きとかを見るとということが減ったということと、しゃべる回数が減ったので口の中の、いろんな菌とか舌とか動きが下手になっているということが一つと考えられます。

もう一つは、実はその言葉の教室は吃音のお子さんや、構音障害のお子さんが本来は入るのですが、それに加え、発達に課題を持つ、重複しているお子さんがほとんどになります。そういうお子さんが最初から発達するっていうわけではなくて、まず言葉に、顕著に現れるものですから、そこでまず入って、言葉をずっとやっても、うまくいかないという場合は発達通級につなげたり、違うところへつなげたりというように、入口として入りやすいので増えている様子があります。

教育長

言語活動が、だんだん言葉によるコミュニケーションをとらずに、チャットだとか、

ああいうものによるコミュニケーションが増えることによって、子供たちの幼いころから言語発生が、だんだんと低下するのですかね、そういう機会、それから能力機能と、それが一つの影響が出ているのかなと思いますけど、いかがでしょうか。

松田委員

新しいマスク生活から出ている、新たな障害としていいのかわからないのですが、二次発生みたいな形になっていると思います。これから先、小学校から中学校に行く時にまた新たな障害になってしまうのかなど、いろんなこともどうなのだろうかと、今の話を聞きながらすごく感じました。すごく重要なことで、今やるべき、小学校のうちにやるべきことというのが、何か追加されるのか、今すごく感じました。

教育長

確かに今、学校もパソコンで情報交換をしています。自分で打って画面に表しているので、言葉による情報交換というものがもしかすると低下していると、言語発生能力といいますか、言葉によって、コミュニケーションをとる能力がもしかすると、低下する可能性は、懸念されます。学校教育活動の中でも、今松田委員からご紹介いただいたことを、小学校一年生から追って行って、確かな成長がされているかどうかを追っていく必要があるかと感じました。

その辺はまた特別支援の方でも学校教育課の方でもしっかりと考えていってください。

和久田委員

この報告とは違いますが、今学校現場の方でコロナの状況はいかがでしょう。

学校教育課長

コロナですけれども、先週ぐらいまではかなり広がってしまっていて、先週1週間の中で、学級閉鎖になった学校が10校あります。

ただコロナだけではなく、インフルエンザの広がりによって、学級閉鎖になったケースもあるので、一概にコロナというわけではないのですが、先週はかなり広がりました。今週に入ってから、学級閉鎖になりそうだというぐらいの報告はありますが、下火になってきた感じがします。

和久田委員

コロナやインフルエンザなどいろいろと感染症が出てきているという話を聞きましたので、学校の様子がどうなっているのか確認したかったです。

教育長

それでは他に質問等ないようですので、次回の教育委員会会議の定例会の日程を申し上げます。次回は10月23日月曜日午後1時30分から消防防災庁舎3階研修室にて、教育委員会会議を開催いたしますのでよろしくお願いします。

本日は、御審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の定例会を閉会とさせていただきます。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。